

## 令和4年度 予算編成方針

### 1. 国の動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況にあるが、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種が促進される中で、各種政策の効果や海外経済の改善による持ち直しの動きが続くことが期待される一方で、予断を許さない状況にある。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定。以下「基本方針2021」という。）」において、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組みながら、ポストコロナの持続的な成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を強力に推進していくことを示し、民間の投資活動とイノベーションによる社会経済構造の転換を実現させるとともに、プライマリーバランスの黒字化等の財政健全化を目指すとしている。

これらを踏まえ、「令和4年度予算の概算要求の具体的な方針について（令和3年7月7日閣議了解）」においては、引き続き、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、必要な予算は大胆な重点化を図るとしており、義務的経費については前年度当初予算額の範囲以内とすること、義務的経費以外の要求枠は前年度当初予算額の10%削減すること等、可能な限り歳出を抑制するほか、「基本方針2021」等を踏まえた諸課題について「新たな成長推進枠」を設けながら、歳出改革に取り組むとしている。

### 2. 本市の財政事情

令和2年度は、コロナ禍に伴う市民生活や地域経済への甚大な影響が続く中、感染拡大防止を最優先とした対策を講じるとともに、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」の最終年度として、「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」に基づく未来へつなげる人づくり、活力を生み出すにぎわいづくり、笑顔で暮らせるまちづくりを推進しながら、選択と集中による効果的・効率的な行財政運営に努めてきたところである。

普通会計の決算状況をみると、歳出面では、会計年度任用職員制度の導入等に伴う人件費の増、新型コロナウイルス感染症対策として実施したひとり親世帯や子育て世帯への臨時特別給付金等による扶助費の増、新庁舎建設に係る合併特例事業債の元金償還開始による公債費の増等、義務的経費は3.4%の増となった。

また、投資的経費は、小中学校空調設備整備事業や地震・津波防災施設整備事業が終了したこと等に伴い、7.7%の減、補助費等については、特別定額給付金や営業時間短縮・休業等要請協力金給付事業等により、305.0%の増となる等、歳出総額では約72億6千5百万円、率にして22.9%の大幅な増となった。

一方、歳入面では、市税において、企業の設備投資による固定資産税の増等により、約1億5千7百万円(2.0%)の増、地方交付税は合併特例期間終了に伴う減や市税の増収等による基準財政収入額が増となったことから、約6千4百万円(1.0%)の減、国・県支出金については、新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金や地方創生臨時交付金等により、約85億7千8百万円(101.5%)の増となっている。

また、市債については、地域総合整備資金貸付金や小中学校空調設備整備事業が終了したこと等により、約12億4千1百万円(35.6%)の減額となり、歳入総額では約73億4千5百万円、率にして22.6%の大幅増となった。

財政状況については、財政構造の弾力性を表す経常収支比率(※表1)が、94.5%となり、0.3ポイント改善した。

これは、分子となる経常経費充当一般財源のうち、人件費や公債費については増額となったものの、扶助費等が減少したことに加え、分母となる経常一般財源のうち、市税や地方消費税交付金等が増額となったことによるものである。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は10.6%となり0.2ポイント減、将来負担比率についても、公営企業会計等の地方債残高が減少したことや標準財政規模が増加したことに伴い、59.4%と12.4ポイント改善し、それぞれ早期健全化基準はクリアしているものの、県内各市や類似団体と比較すると依然として高い状況にある。

市債残高(※表2)については、約11億2千万円の減となったが、市民1人当たりの市債残高や普通建設事業費(※3)は類似団体と比較して多額となっており、引き続き長期的な視点に立った市債残高の圧縮等の取組が必要である。

(※表1) 経常収支比率の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
比率(%)	94.5	93.9	95.8	94.8	94.5

(※表2) 令和2年度末市債残高

340億6,730万9千円  
類似団体(令和元年度末)



市民一人当たり  
56万2千円  
40万8千円

(※表 3) 市民一人当たり普通建設事業費の類似団体比較 (単位: 円)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
日向市	82,329	121,301	58,869	72,623	69,412
類似団体	57,295	54,110	54,684	62,383	未集計

### 3. 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、今後の先行きが見通せない中、令和4年度については、市民生活や地域経済を早急に回復させることを最優先に、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した「新しい生活様式」を見据えた新たな取組が必要であるとともに、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」の重点戦略を中心とした施策の着実な推進に加え、国が示す「グリーン」、「デジタル」、「活力ある地方創り」、「少子化対策」についても重点的に資源を配分することが求められている。

しかしながら、本市の中期財政見通しでは、コロナ禍の影響により歳入の根幹となる市税が大幅に減収する見込みである等、歳入面でさらに厳しくなると予想される。

また、歳出面においても、少子高齢社会の進行に伴う社会保障関連経費の増嵩のほか、自然災害対策や公共施設の老朽化対策、行政のデジタル化といった喫緊の課題への対応で、今後、多額の財源を要することが見込まれており、必要な行政サービスの水準を確保しながら各種事業を推進するためには、相当額の財源不足が生じることが懸念される。

これらのことを踏まえ、各部局の予算要求にあたっては、現下の厳しい財政状況について全職員が共通の認識を持ちつつ、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」のPDCAサイクルに基づく施策の評価と連動した予算編成を念頭に置いた上で、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、事業の優先順位付けを熟考するとともに、「第2次日向市行財政改革大綱」に掲げる未来につなげる財政運営を目指す取組として、自主財源の確保にも積極的に取り組むものとする。

さらに、事業の構築に際しては、ゼロベースからの見直しを加え、「スクラップアンドビルド」の考え方に基づく「選択と集中」により財源を捻出するとともに、部局内に限らず、全庁横断的な調整により中期財政見通しにおける収支不足の圧縮に努めながら、各施策を効果的・効率的に推進することを目指し、職員一人ひとりが予算編成の主体となって、限られた経営資源を創意工夫と柔軟な発想を持って活用しつつ、課題解決を図るものとする。

#### 4. 予算要求基準

令和4年度の予算要求基準については、昨年度に引き続き、要求区分ごとに基準を設け、経常・義務的経費を除くものについては、令和4年度新規・拡充事業を部局ごとに反映させた枠配分を行う。

予算要求にあたっては、現行制度に基づいた通年予算により見積もることとし、年度途中においては、補正対応として先送りした事業、制度改正に伴う経費、災害関連経費等、真にやむを得ないものを除き、一般的な補正は行わないものとする。

なお、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」の推進に係る事業や継続事業であっても、予算編成における財源の状況によっては、事業費の調整等を行うものとする。

要求区分	要求基準	備考
重点的に取り組む分野	枠配分額内での財源捻出とする	別途集約する「新型コロナウイルス感染症対策事業(新規・拡充事業調査で計上した事業は除く)」は枠外要求可
経常・義務的経費	所要額 <積上げ方式>	人件費、扶助費、公債費等
経常・その他の経費	所要額 <一般財源ベースでの枠配分方式>	R3 当初予算一般財源(特殊要因を除く) +R4 新規・拡充事業一般財源をもとに枠配分
臨時・投資的経費	所要額 <一般財源・市債ベースでの枠配分方式>	R3 当初予算一般財源・市債(特殊要因を除く) +R4 新規・拡充事業一般財源・市債をもとに枠配分
臨時・その他の経費	所要額 <一般財源ベースでの枠配分方式>	R3 当初予算一般財源(特殊要因を除く) +R4 新規・拡充事業一般財源をもとに枠配分

#### ※その他の注意事項

- ① 地方財政計画、国の予算編成の動向が不透明なことから、基本的には現行制度に基づく予算要求とし、改正内容については予算編成過程において適正な調整を行う。
- ② 「積上げ方式」と「枠配分方式」との併用であることから、中間集計の結果により一般財源に不足が生じた場合は、全体的な調整を行う。